

2021年4月27日

各位

会社名 U U U M 株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 鎌田 和樹
(コード番号：3990 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 渡辺 崇
(TEL. 03-5414-7258)

執行役員制度の導入及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社との委任契約に基づく執行役員制度（以下、「執行役員制度（委任型）」といいます。）の導入および役員の変動について決議及び内定をいたしました。なお、2021年8月26日付の役員の変動につきましては、同日開催予定の第8回定時株主総会及び株主総会終了後に開催される取締役会の決議により正式に決定する予定であります。

記

1. 「執行役員制度（委任型）」の導入による業務執行の迅速化および執行責任の明確化

① 導入の目的

当社では従前より執行役員制度を導入しておりますが、当社を取り巻く外部環境の変化に迅速に対応し、当社ビジネスを更に発展させるため、意思決定の迅速化や業務執行責任の明確化を図ることを目的に「執行役員制度（委任型）」を導入いたします。

② 「執行役員制度（委任型）」の概要

- ・社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員及び執行役員を置くものとします。
- ・常務執行役員以上は委任型とし、執行役員は従来通り雇用型とします。
- ・委任型執行役員は取締役を兼務できるものとします。
- ・各執行役員の任期は原則1年とし、選任及び解任は指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定するものとします。
- ・従業員から委任型執行役員が選任される場合には、退職後に委任契約を締結するものとします。

③ 導入時期

2021年6月1日

2. 「モニタリングモデル型」取締役会への移行によるコーポレートガバナンスの強化

当社はこれまで、コーポレートガバナンスの強化を図る目的から、2015年に監査等委員設置会社に移行し、取締役9名のうち社外取締役を3名選任してまいりました。また、取締役の指名および報酬について、公正性や客観性を明確にするため、2019年には取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置いたしました。

今回、「執行役員制度（委任型）」の導入に伴い、現在の業務執行取締役6名のうち4名を（委任型）執行役員へ変更し、取締役会の構成メンバーを業務執行取締役2名、社外取締役3名とします。取締役会構成メンバーの過半数を社外取締役とすることで、客観的な経営の評価および監督機能の実効性を確保してまいります。

一方、業務執行に関わる意思決定は「執行会議」や各執行役員へ適切に権限移譲していくことにより、経営スピードの迅速化を図ってまいります。

取締役会による「経営・監督」と執行役員による「業務執行」を分離し、健全な経営と迅速な意思決定及び業務執行の両立を目指したガバナンス体制の構築を推進してまいります。

3. 役員の異動について

[役員の変動] (2021年6月1日付)

氏名	新役職・担務	旧役職・担務
鎌田 和樹	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	代表取締役社長 CEO
梅景 匡之	取締役 専務執行役員 兼 COO	取締役 COO
中尾 充宏	取締役 常務執行役員	取締役
渡辺 崇	取締役 常務執行役員	取締役
市川 義典	取締役 常務執行役員	取締役
山田 裕介	取締役 常務執行役員	取締役
砂田 浩孝	社外取締役 (常勤監査等委員)	社外取締役 (常勤監査等委員)
長南 伸明	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
河島 勇太	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)

[役員の変動] (2021年8月26日付)

氏名	新役職・担務	旧役職・担務
鎌田 和樹 (再任)	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
梅景 匡之 (再任)	取締役 専務執行役員 兼 COO	取締役 専務執行役員 兼 COO
中尾 充宏 (退任)	常務執行役員 (委任型)	取締役 常務執行役員
渡辺 崇 (退任)	常務執行役員 (委任型)	取締役 常務執行役員
市川 義典 (退任)	常務執行役員 (委任型)	取締役 常務執行役員
山田 裕介 (退任)	常務執行役員 (委任型)	取締役 常務執行役員
砂田 浩孝 (再任)	社外取締役 (常勤監査等委員)	社外取締役 (常勤監査等委員)
長南 伸明 (再任)	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)
河島 勇太	社外取締役 (監査等委員)	社外取締役 (監査等委員)

注：2021年8月26日付の役員の変動については、同日開催予定の第8回定時株主総会及び株主総会終了後に開催される取締役会の決議により正式に決定する予定であります。

以上